

平成二十五年度・二十六年年度研究会報告

法学研究所

憲法・行政法研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年二月十五日(土)午前十時四十分から
- 一、法学部(本館)一八一講堂
- 一、テーマ及び報告者

(判例研究)

嫡出でない子の法定相続分を嫡出子の二分の一と定める民法九〇〇条四号但書前段が憲法十四条一項に違反するとした事例(最大決平成二十五・九・五)

大学院法学研究科博士後期課程 小関 康平

憲法・行政法・商事法合同研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年七月五日(土)午後二時から
- 一、法学部(四号館)第四会議室
- 一、テーマ及び報告者

①科学研究費基盤研究(C)「株式会社監査の公監査的再構

事業報告

成】「研究代表者・教授 池村正道」(課題番号二六三八〇一三一) 監査等委員会設置会社制度の概要

商学部助教 鬼頭 俊泰

②科学研究費基盤研究(C)「株式会社監査の公監査的再構成」【研究代表者・教授 池村正道】(課題番号二六三八〇一三一)「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書」の概要 科学研究費基盤研究(C)「株式会社監査の公監査的再構成」(課題番号二六三八〇一三一)の序論的考察)

教授 松嶋 隆弘

刑事法研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年三月六日(木)午後四時から
- 一、法学部(本館)一七一講堂
- 一、テーマ及び報告者
- 三・一一原発過酷事故に対する不起訴処分について

弁護士 古川 元晴

(第二回例会)

- 一、平成二十六年四月二十四日(木)午後六時から
- 一、法学部(本館)一八一講堂

四八七

一、テーマ及び報告者

(判例評釈)

飲酒酩酊状態にあった被告人が直進道路において高速で自動車運転中、先行車両に追突し、死傷の結果を生じさせた事案につき、被告人はアルコールの影響により前方を注視してそこにある危険を的確に把握して対処することができない状態にあったとして、危険運転致死傷が成立するとされた事例(最決平成二十三年十月三十一日・刑集六十五卷七号一一三八頁)

通信教育部インストラクター 西島 裕行

(第三回例会)

一、平成二十六年五月二十二日(木)午後六時から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)

電気通信の送信によるわいせつな電磁的記録等の「頒布」に当たるとされた事例(東京高判平成二十五年二月二十二日・高刑集六十六卷一号六頁・判時二一九四号一四四頁)

本学法学部教授 南部 篤

(第四回例会)

一、平成二十六年六月二十六日(木)午後六時から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

行政警察活動と犯罪の事前捜査

大学院法務研究科客員教授 加藤 康榮

(第五回例会)

一、平成二十六年七月二十四日(木)午後六時から

一、法学部(本館)一八一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)

柔道指導における過失責任(長野地判平成二十六年四月三十日(判例集未登載))

教授 船山 泰範

(第六回例会)

一、平成二十六年九月二十七日(土)午後四時三十分から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

累犯性犯罪者に対する特別法の制定に関する研究

大学院法学研究科

公法学専攻博士後期過程 西山 智之

(第七回例会)

一、平成二十六年十月十八日(土)午後四時三十分から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

外国で入手された証拠の許容性

助教 三明 翔

(第八回例会)

一、平成二十六年十一月二十二日(土)午後四時三十分から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

企業・組織犯罪における正犯行為と共犯行為

―共同正犯、間接正犯、

中立的行為による幫助について―

教授 設楽 裕文

(第九回例会)

一、平成二十六年十二月二十日(土)午後四時三十分から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)

強要された覚せい剤使用に緊急避難が認められた事例(東

京高判平成二十四年十二月十八日・判時二二二二号二二三

頁)

大学院修士課程修了者 原田 久直

事業報告

(第十回例会)

一、平成二十七年一月二十四日(土)午後四時から

一、法学部(本館)一七一講堂

一、テーマ及び報告者

I P S等の情報媒介者の刑事責任

非常勤講師 上野 幸彦

民法法研究会

(第一回例会)

一、平成二十六年六月十四日(土)午後一時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

クレーン車の運転中にてんかんの発作で意識を喪失し

児童六名を死亡させた事故について、運転手(当時二

十六歳)と同居していた母親が運転手による運転を回

避するための措置を執るべき法的義務を負っていたと

認められた事例(宇都宮地判平成二十五年四月二十四

日・判時二一九三三六十七頁、判夕一三九一三二四

頁)

大学院法学研究科博士前期課程 松本 幸治

四八九

② (判例研究)

名古屋高裁平成二十六年四月二十四日判決(平成二十五年(ホ)第七五二号損害賠償請求控訴事件)について
教授 清水 恵介

専修大学法学部専任講師 萬澤 陽子
② 医療施設の組織責任
— アメリカ法の議論を参考にして

常葉大学法学部准教授 峯川 浩子

民法法・商事法合同研究会

(第一回例会)

一、平成二十六年五月十日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

① 消費者契約法九条一号における「平均的な損害」についての一考察
沖繩国際大学法学部専任講師 山下 良

② イギリス法におけるデット・エクイティスワップ
— 日本法との比較を中心に —
教授 松嶋 隆弘

(第二回例会)

一、平成二十六年九月二十日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

① アメリカのインサイダー取引規制について

商事法研究会

(第一回例会)

一、平成二十六年十一月十一日(土)午後六時から

一、法学部(二号館)二八二A講堂

一、テーマ及び報告者

科学研究費基盤研究(C)「現代契約条項の法学・言語学的考察 — 英文契約書との対比を通して —」【研究代表者：教授 松嶋 隆弘】(課題番号二六三八〇一三三) 完全合意条項の意義とその英語表現
国際関係学部助教 熊木 秀行

(第二回例会)

一、平成二十六年十二月二十日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第二会議室

一、テーマ及び報告者

① 科学研究費基盤研究(C)「現代契約条項の法学・言語学的考察 — 英文契約書との対比を通して —」【研究代表

者・教授 松嶋隆弘【課題番号二六三八〇一三三）
件事実論の考え方に關する一考察】説明責任との關係に
おいて）

弁護士 永島 賢也

②科学研究費基盤研究（C）「現代契約条項の法学・言語学
的考察」英文契約書との対比を通して」【研究代表
者・教授 松嶋隆弘】（課題番号二六三八〇一三三）英
国保険法案について

弁護士法人中央総合法律事務所・弁護士 稲田 行祐

経営法学研究会

（第一回例会）

一、平成二十六年六月二十一日（土）午後三時から

一、法学部（三号館）三二四講堂

一、テーマ及び報告者

①政府会計の発生主義・複式簿記化の提言

税理士 福重 利夫

②相続税法十二条及び繩伸びが相続税の課税に与える問題

点

非常勤講師・税理士 武石 鉄昭

（第二回例会）

一、平成二十六年九月二十日（土）午後四時から

一、法学部（二号館）二四一講堂

一、テーマ及び報告者

消費税の複数税率化と仕入税額控除

― 逆心対策をめぐる主な論点の検証―

白鷗大学教授 石村 耕治

（第三回例会）

一、平成二十六年十月十八日（土）午後三時から

一、法学部（二号館）二二一講堂

一、テーマ及び報告者

①韓国国税基本法第七章の二納税者の権利の概要

教授 阿部 徳幸

②国税犯則取締法の違法な参考人調査鑑定例

― 倉敷民商事件―

立正大学法学部客員教授・税理士 浦野 広明

（第四回例会）

一、平成二十六年十月二十一日（火）午後五時から

一、法学部（本館）第二会議室

一、テーマ及び報告者

国際企業における法務の課題と展望

㈱ブリヂストン経営監査部嘱託

(前法務管理室長) 北 博行

(第五回例会)

- 一、平成二十六年十一月二十二日(土)午後三時から
- 一、法学部(二号館)二二一講堂
- 一、テーマ及び報告者

① 不公平な税制をただす会二〇一四年度の財源資産の報告

税理士・不公平な税制をただす会

運営委員 荒川 俊之

② 法人事業税の外形標準課税拡大と憲法原則

税理士・元静岡大学教授 湖東 京至

(第六回例会)

- 一、平成二十六年十二月二日(火)午後三時三十分から
- 一、法学部(本館)第二会議室
- 一、テーマ及び報告者

競争政策と知的財産政策の交錯領域の現状と問題点(二〇一四年EU・IPガイドラインの考え方)

マクダーモット・ウィル・エメリー法律事務所

パートナー ヴィルコ・ファン・ヴィールト

(第七回例会)

- 一、平成二十六年十二月十八日(木)午後五時三十分から

一、法学部(四号館)第四会議室

一、テーマ及び報告者

企業法務部の課題と展望

花王株式会社法務・コンプライアンス部門

法務部法務課長 皆川 要

保険法研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年七月十二日(土)午後二時から
- 一、法学部(本館)第一会議室
- 一、テーマ及び報告者

① (判例研究)

駐車車両の持ち去りにつき「盗難の外形的事実」が存在し、故意により惹起された事故とも認定できないとして、車両保険金請求が認容された事例(東京地判平成二十五年一月三十日・判夕一三九四号二八九頁)

准教授 梅村 悠

② (判例研究)

NWA搭乗拒否事件(千葉地判平成二十二年十二月七日・判例集未登載)

教授 工藤 聡一

(第二回例会)

一、平成二十七年一月十日(土)午後二時から

一、法学部(本館)第一会議室

一、テーマ及び報告者

①(判例研究)

保険契約者等が訴訟提起にかかる通知義務に違反した

場合、保険会社の免責を認めた事例(宇都宮地判平成

二十三年十月七日・判時二二三一号一三八頁、判夕一

三六九号二二六頁)

明治大学法科大学院教育補助講師・

明海大学不動産学部非常勤講師 板垣 太郎

②(判例研究)

「被保険者の告知義務違反」と「保険会社の過失」と

の関係が争点となった裁判例(東京地判平成二十四年

八月七日・判夕一三九一号二八七頁)

非常勤講師 井口 浩信

政経研究所

政治研究会

(第一回例会)

事業報告

一、平成二十六年七月三日(木)午後四時から

一、法学部(二号館)二二三講堂

一、テーマ及び報告者

インドの新政権におけるマイクロファイナンスと経済政策

シンガポール国立大学リークアンユー

公共政策大学院 ムクル・アシャー

(第二回例会)

一、平成二十六年十月二日(木)午後四時から

一、法学部(本館)一八一講堂

一、テーマ及び報告者

終戦直後の博多港援護体制

政経研究所研究員・霊山大学校教授 崔 永鎬

経済研究会

(第一回例会)

一、平成二十六年六月二十六日(木)午後五時から

一、法学部(本館)一五五講堂

一、テーマ及び報告者

国際貿易の拡大における国際制度の役割

— AEO制度を中心に—

経済学部助手 前野 高章

四九三

(第二回例会)

- 一、平成二十六年十一月二十七日(木)午後五時から
- 一、法学部(本館)一五五講堂
- 一、テーマ及び報告者
 - 連続時間均衡モデルにおける貨幣量の実質効果と株価のバブル

嘉悦大学経営経済学部専任講師 加藤 寛之

公共政策研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年十二月二十五日(木)午後四時から
- 一、法学部(一〇号館)一〇四二講堂
- 一、テーマ及び報告者
 - 障害者雇用と合理的配慮
 - ―わが国における運用の課題と可能性―

助教 山村 りつ

比較法研究所

ドイツ法研究会私法部会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年二月二十日(木)午後五時から

一、法学部(三号館)三二五講堂

一、テーマ及び報告者

大正民事訴訟法改正と手続集中理念

―オーストリア民事訴訟法のわが国への影響―

早稲田大学大学院法務研究科教授 松村 和徳

英米法研究会私法部会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年三月七日(金)午後一時から
- 一、法学部(三号館)三二九講堂
- 一、テーマ及び報告者
 - 株主総会のグローバル化

弁護士 長谷川 俊明

EU法研究会

(第一回例会)

- 一、平成二十六年三月二十四日(月)午後四時から
- 一、法学部(三号館)三二八講堂
- 一、テーマ及び報告者
 - 二〇一二年スペイン労働改革
 - ―労働法の再整備と労働市場への影響―

創価大学法学部教授 岡部 史信

岡西 賢治・中静 未知
福木 滋久

現代空法研究会

(第一回例会)

一、平成二十六年十二月六日(土)午後二時から

一、法学部(一〇号館)一〇六三講堂

一、テーマ及び報告者

①航空法研究の一里塚

大阪市立大学名誉教授 藤田 勝利

②モントリオール条約に基づく航空運送人の責任に関する

考察

A N Aホールディングス株式会社

グループ法務部 中島 智之

(※平成二十六年二月～平成二十七年一月末日現在)

平成二十五年法学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成二十六年三月十三日(木)午前十時四十分開会

一、場所 法学部十号館 一〇一講堂

司会・進行 水野 正・太田 晴美

一、シンポジウム

「新カリキュラムの課題と展望」

①セメスター制における教育のあり方

②初年次教育に求められるもの

―その実施方法と留意点―

③eラーニングの導入と今後の可能性

進行

二、自由論題

①大学における産学連携の現状及び課題

②盗難車による事故と責任

三、退任記念講演

①三島由紀夫の死を軸に語る

「幻想」と「現実」の狭間の生

②私と政治学

―出会い、付き合い、慰め合い―

③過失相殺における「被害者側の過失」をめぐって

栗栖 眞人
秋山 和宏
伊藤 文夫

平成二十六年法学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成二十六年十月四日(土)午前九時開会

一、場所 法学部十号館 一〇一講堂・一〇三講堂

司会・進行 松島 雪江・梅村 悠

田邊 陽子・野口 恵子

米倉 律

一、シンポジウム 他

① 法学研究所ポスター展示 【十号館二階ロビー】

『山岡萬之助先生と日本大学法学部の一二五年』

② 政経研究所シンポジウム 【一〇一講堂】

『東アジアと日本政治―日本と韓国(韓国と日本)の地

域間交流を中心にして―』

③ 比較法研究所企画 【一〇一講堂】

『比較法と憲法理論―いわゆる裁判員制度合憲判決にお

ける解釈方法論を契機として―』

④ 新聞学研究所シンポジウム 【一〇三講堂】

『国家・メディア・辺境―変貌するアジア』

二、退任記念講演

① 第三の教育改革としての「教育基本法」の改正

安藤 忠

丹羽 正信

山川 一陽

② Th・マン―日記は文学的価値皆無か―

山川 一陽

③ 価値権としての抵当権

平成二十五年・二十六年定期無料法律

相談会

平成二十五年・二十六年定期無料法律相談会は、校友弁護士との協力を得て開催された。概要は左記のとおりである。定期無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時

【平成二十五年】

(第七回)平成二十六年二月八日(土)

(第八回)平成二十六年三月十五日(土)

【平成二十六年】

(第一回)平成二十六年五月十七日(土)

(第二回)平成二十六年六月十四日(土)

(第三回)平成二十六年七月十二日(土)

(第四回)平成二十六年九月二十七日(土)

(第五回)平成二十六年十月二十五日(土)

(第六回) 平成二十六年十二月十三日(土)

※いずれも時間は、午後一時～午後三時

二、場所 法学部三号館

三、参加者(敬称略)

(専任教員)

岡島 芳伸・内山 忠明・清水 恵介・関 正晴

松嶋 隆弘・山川 一陽

(校友弁護士)

揚野 一夫・石川 利男・木下 淳一・神頭 正光

田原 直樹・廣瀬 正剛・和田 光史

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生 各回四名

四、相談件数・内容

①件数

六十五件

②内容

扶養、相続関係(遺言・遺産分割)

十五件

貸金、そのほかの債権回収

二件

借地借家

九件

不法行為(名誉毀損・器物損壊など)

二件

近隣問題(道路・境界など)

九件

労働関係(従業員のトラブル・解雇など)

三件

家族関係(離婚・DVなど)

四件

借金、保証そのほかの金銭債務(含む破産)

二件

売買そのほかの契約関係

五件

その他(消費者問題など)

十四件

(※平成二十六年二月～平成二十七年一月末日現在)

平成二十六年巡回無料法律相談会

平成二十六年巡回無料法律相談会は、茨城県水戸市の茨城県水戸生涯学習センターにおいて、市当局並びに地元校友会・校友弁護士等の協力を得て、平成二十六年十一月二十三日(日)に開催された。

開催の概要は左記のとおりである。巡回無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時 平成二十六年十一月二十三日(日)

午前十時三十分～午後三時

二、場所 茨城県水戸市 茨城県水戸生涯学習センター

三、参加者(敬称略)

(専任教職員)

池村 正道・内山 忠明・清水 恵介・石川 登

加藤 朱実・戸塚 浩行・吉田 翼・平塚 孝典
 (校友弁護士)

齋藤晴太郎・入澤 武久・今井 勇太・坂井 愛
 早乙女宜宏・末次 茂雄・作井 崇・上畠 佳子

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等十六名

四、相談件数・内容

① 件数

十六件

② 内容

- 借地借家 二件
- 近隣問題(道路・境界など) 三件
- 売買そのほかの契約関係 四件
- 家族関係(離婚・DVなど) 二件
- 扶養、相続関係(遺言・遺産分割) 一件
- その他(貸金・交通事故など) 四件

平成二十六年行政なんでも相談

平成二十六年度行政なんでも相談は、法桜祭期間に合わせて開催された。概要は左記のとおりである。専門の相談員による行政相談に本学部の学生を陪席させ、行政相談を通じて日本の

現代行政を理解する機会を提供し、そこにある問題点及びその解決方法を実感させるために実施した。

一、日時 平成二十六年十一月一日(土)～十一月三日(月)

※いずれも時間は、午前十時～午後三時

二、場所 法学部十号館二階 学生ホール

三、主催 日本大学法学部政経研究所

四、後援 東京行政相談委員協議会

五、協力 総務省東京行政評価事務所

六、相談員

東京行政相談委員協議会行政相談委員

総務省東京行政評価事務所行政相談官

七、補助学生 行政科研究室所属学生及び公募にて募集の法学部生

八、相談項目

- ・近隣問題について
- ・地域防犯について
- ・交通の便について

九、相談件数 二十七件

等々

平成二十六年法律討論会

第三十七回法律討論会は、日本大学法学会と日本大学法曹会による共同開催、並びに日本大学法学部校友会と日本大学法学部法学研究所の後援により、平成二十六年十月十八日(土)十二時三十分から法学部十号館一階一〇一一講堂において開催された。

(出題者)

志村敬檢察官

(審査員)

遠山 敦士裁判官・中島 義則弁護士

濱田左千子弁護士

(進行・時計)

今井 勇太弁護士・星野 裕香弁護士

◆問題(刑法)

Aは、Vが経営するホストクラブの共同経営者、Bは、Vが経営するホストクラブの副店長、Cは、Vが経営するホストクラブの店員、Dは、Cの同棲相手、Eは、Cの実父、Fは、Vが経営するキャバクラの店長という関係であったが、A、C、Fは、かねてから、Vからの理不尽な要求等に不満を抱いていた。

事業報告

た。

A及びCは、Vに対する殺意を抱き、平成二十五年十月頃、Bと共に、Cが実行役となってVを殺害した後、A及びBがVの死体を処理して完全犯罪を目指す旨話し合った。

その後、A、B、Cは、同年十一月二十三日までの間に、拳銃を入手するなどして、V殺害の準備を進めた。Cは、遅くとも、同日までには、Fに対して、V殺害及び死体完全処理の計画を伝えていた。

同年十一月二十四日、Aは、Cに対して、翌二十五日にVをホストクラブに呼び出して殺害する旨提案し、Cは、これを承諾した。そして、Cは、同日二十四日深夜、Fに対して、翌二十五日にVを殺害する予定である旨を伝えた。

同年十一月二十五日朝、Cは、同棲相手のDに対して、Vを殺害する旨伝えた上、同棲先からホストクラブまでの車の運転を依頼し、Dは、これを了承した。その後、同日午後0時頃、Cは、車両にVの死体を入れる収納ボックスを積載し、Dの運転する車両で、ホストクラブの前まで向かった。そして、Cは、ホストクラブ前路上において、Dに対して、車両に積載している収納ボックスにVの死体を入れる旨告げた上、同所で待機するように命じ、一人でホストクラブ店内に入った。

同日午後一時過ぎ頃、Cは、同店内で待機していたAから拳

四九九

銃を受け取り、同店にやってきたVを拳銃で射殺した。

その後、Cは、A及びBからVの死体をすぐに店外に搬出するように指示されたため、Dが待機する車両まで行って収納ボックスを取りに行つて、同ボックスをホストクラブ店内に搬入し、同ボックス内にVの死体を入れて、これを店外に搬出した。そして、C及びDは、Vの死体が入った収納ボックスを車両に積み込み、C宅まで同ボックスを搬送した。

同日夕方頃、Cは、AからVの携帯電話機等の処分を指示されたため、Dと共に、Vの携帯電話機等を山中に埋めに行つた。Vの携帯電話機等を山中に埋めに行く途中、Cは、Fから電話があった際、Fに対して、Vを殺害してこれからVの携帯電話機等を投棄しに行くところである旨伝えた。

翌二十六日、Cは、Aから、Aが用意する強アルカリ性薬剤を使用して、Vの死体を溶解し、残った骨等を砕いて河川に捨てるようにとの指示を受けて、これを了承し、Vの死体溶解作業については、E宅で行うこととし、Cに事情を説明した上、Cに対して、E宅での死体溶解作業中、EをE宅外で足止めすることを依頼した。

翌二十七日、Dは、同棲相手であるC一人が汚れ役をやらされていることに不満を感じ、Aに対して、文句を言うと共に、Fと連絡を取つて、FにVの死体溶解作業やVの骨を河川に捨

てる作業を手伝つてほしい旨依頼し、Fは、これを了承した。

翌二十八日、Fは、Cに対して、自分もVの死体溶解作業を手伝う旨申し出て、Cは、これを了承した。そして、Cは、Aから溶解作業に使用する寸胴鍋、ガスコンロ、強アルカリ性薬剤等を受け取つた。その後、Cは、Dと共に、車両にVの死体が入った収納ボックスを載せて、E宅に向かい、Eに内緒でE宅敷地内にVの死体が入った収納ボックスを置いた。そして、Dは、Eと共に、居酒屋に行き、Cは、車両に乗つて、Fを迎えに行き、C宅に置いていた前記寸胴鍋、強アルカリ性薬剤、コンロ等を車両に積み込み、Fと共に、E宅に向かつた。

同日午後六時頃、C及びFは、順次、E宅内にVの死体が入った収納ボックス、寸胴鍋等運び入れた上、同寸胴鍋内にVの死体を入れて、水及び強アルカリ性薬剤を同寸胴鍋内に入れて、コンロの熱で加熱し、Vの死体の溶解作業を始めた。そして、C及びFは、同日午後九時頃まで、Vの死体が入った寸胴鍋内をかき混ぜるなどして、Vの死体の溶解作業を続けていたが、突如、Fは、Cに対して、「もう、帰る。」とだけ告げて、E宅から出て行つた。その後、Cは、E宅内におけるVの死体溶解作業を続けていたが、翌二十九日朝、帰宅したEにVの死体溶解作業の現場を発見されてしまったため、Eに死体溶解作業等を手伝つてほしい旨告げて、Eもこれを了承した。

そして、C及びEは、翌三十日未明頃まで、E宅において、Vの死体溶解作業を続け、寸胴鍋内に残っていたVの骨をハンマー等で砕いた上、同日昼頃、車両に乗って河川に向かい、Vの骨片を河川に流した。

以上の事案におけるFの罪責を論ぜよ(なお、特別法の検討は不要である)。

討論会は三人一組で十組が出場し、各チーム一人の立論者が十分以内の論旨を発表し、他の二人が他の出場チームや傍聴者の質疑に対して五分間で応答する方法で行われた。

討論に先立ち、日本大学法学部司法科研究室副委員長である関正晴教授並びに日本大学法曹会会長鈴木三郎弁護士の挨拶があり、続いて進行の今井勇太弁護士から発表の手順と審査基準(論旨内容六十点、発表態度十点、質疑応答内容・態度二十点)等の説明がなされたあと討論会が開始された。

討論終了後、審査員を代表して濱田左千子弁護士から審査結果が発表され、遠山敦士裁判官、中島義則弁護士にも講評いただいた。続いて表彰式が行われ、法曹会、法学部校友会から優勝チームに法曹杯・法学部校友会杯、法曹会から優勝、準優勝、第三位の各チームに盾、並びに法学部校友会から副賞として図書カードが授与された。また、法学部校友会から出場者全員に

メダル及び図書カード、優秀質問者には法学部校友会から図書カードがそれぞれ授与された。また、来場者全員に法学部並びに法学部校友会からそれぞれ記念品を贈呈した。

なお、法律討論会終了後、ホテルメトロポリタンエドモントにおいて出場者・関係者全員による懇親会が開催された。

成績結果は、以下のとおりである。(括弧内は学科・学年)
優 勝(第六組)

石月 卓(経営法・三年)・村上 綾菜(法律・三年)

後藤 洋平(法律・三年)

準優勝(第十組)

三浦 恵(通信教育部法律・二年)

濱田 潤(通信教育部法律・二年)

加藤 天宇(通信教育部法律・二年)

第三位(第七組)

森 悠(法律・三年)・川股 芽生(公共政策・三年)

山口 瑞葵(法律・三年)

参加賞(順不同)

山崎 隆寛(法律・四年)・二川 裕莉(法律・四年)

栗井 陽子(法律・四年)・古知谷将矩(法律・三年)

齋藤 隆(法律・三年)・根本 聖大(政治経済・三年)

青木悠一郎(法律・一年)・古田 雅記(第二部法律・一年)

平成二十六年国家試験合格者

- 佐々木文香(法律・一年)・大沼 光貴(法律・一年)
 沖 潤一郎(法律・一年)・關口 奈楠(法律・一年)
 松島 裕樹(法律・三年)・飯島 亘(法律・三年)
 山田 奈楠(法律・三年)・石月 卓(経営法・三年)
 村上 綾菜(法律・三年)・後藤 洋平(法律・三年)
 森 悠(法律・三年)・川股 芽生(公共政策・三年)
 山口 瑞葵(法律・三年)・猪瀬 智啓(法律・四年)
 松本 有広(法律・四年)・小林 智則(法律・四年)
 峯岸 舞(法律・四年)・柴山 卓巳(法律・三年)
 鈴木花奈美(法律・三年)
 三浦 恵(通信教育部法律・二年)
 濱田 潤(通信教育部法律・二年)
 加藤 天宇(通信教育部法律・二年)
- 優秀質問賞(五十音順)
- 大谷 健太(平成二十六年法律卒)・大沼 光貴(法律・一年)
 栗井 陽子(法律・四年)・最首 菜摘(法律・四年)
 鈴木花奈美(法律・三年)・高井 里菜(法律・四年)
 高倉 悠甫(法律・四年)・古尾谷弘文(法律・四年)
 峯岸 舞(法律・四年)・宮下 貴裕(法律・四年)
- ◆司法試験予備試験 一名
 田中 淳史(平成二十七・法律学科法職課程卒業予定)
- ◆司法書士試験 一名
 田村 俊輔(平成二十六・法律学科卒業)
- ◆弁理士試験 三名
 星 俊輔(経営法学科三年在籍中)
 古田土拓也(平成二十七・経営法学科卒業予定)
 林 哲彦(平成二十六・大学院知的財産研究科修了)
- ◆税理士試験 一名
 滝澤 大貴(平成二十六・大学院法学研究科修了)
- ◆公認会計士試験 二名
 山下 能央(平成二十六・経営法学科卒業)
 松本 貴之(平成二十三・法律学科卒業)
- ◆社会保険労務士試験 二名
 遠藤 雅仁(平成二十七・公共政策学科卒業予定)
 市川 達尋(大学院法学研究科一年在籍中)

(平成二十七年一月末日判明分)